



アジア・エクイティ・バリュー・リミテッドがOakキャピタル<3113>株式の変更報告書を提出



Oakキャピタル<3113>について、アジア・エクイティ・バリュー・リミテッドが11月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者の名称に変更が生じたこと」によるもの。

報告義務発生日は、2010年12月1日。